

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 / 日

埼玉県知事 殿



提出者

住 所 埼玉県熊谷市村岡306-1

氏 名 株式会社 ケージーエム

代表取締役 小林 正裕

電話番号 048-536-8111

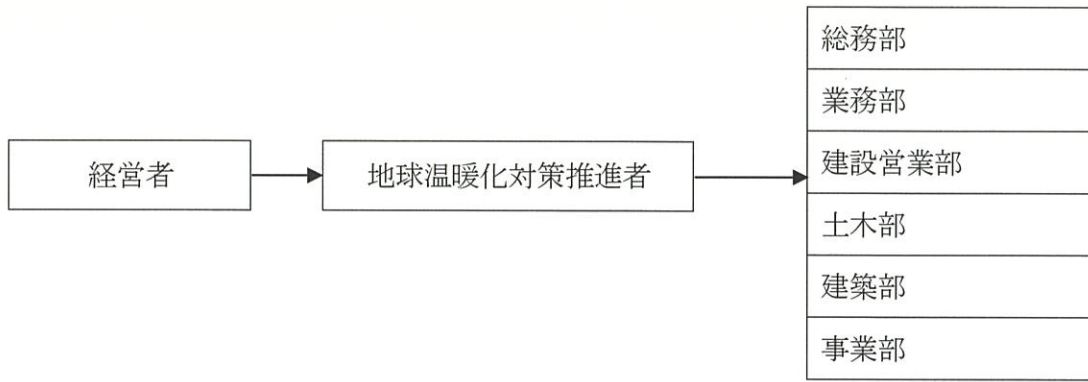
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ケージーエム
事業場の所在地	埼玉県熊谷市村岡306-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完工高 : 340,000万円
③ 従業員数	55人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ol style="list-style-type: none"> <li>再生可能コンクリート殻・アスファルト殻については、現場から収集運搬業者により、プラントへ運搬 → 再生処理</li> <li>委託業者により収集運搬（中間処理施設）へ</li> <li>中間処理後、委託業者により、3パターン（イ 安定型最終処分場、ロ 焼却灰リサイクル施設、ハ 管理型最終処分場）に運搬し、処分する</li> </ol>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表-1	別表-1
	排出量	別表-1	別表-1
	(これまでに実施した取組) ・分別を行い、混合廃棄物を原料にしている。 ・金属くずについては有価処分を行った。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別表-1	別表-1
	排出量	別表-1	別表-1
	(今後実施する予定の取組) ・分別を行い、混合廃棄物を原料にする。 ・金属くずについては、自社運搬にて有価処分を目指す ・製品納入業者に簡易包装を要請する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設混合・木くず・金属くず・廃プラスチック等の分別を行い、再生資源化に努力する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設混合・木くず・廃石膏ボード・金属くず・廃プラスチック・汚泥等の分別を行い、再生資源化に努力する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—      t	—      t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—      t	—      t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表-2	別表-2
	全 処 理 委 託 量	別表-2	別表-2
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別表-2	別表-2
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量		t
	(これまでに実施した取組) ・委託契約を行い適正な処理を実施した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表-3	別表-3
	全処理委託量	別表-3	別表-3
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別表-3	別表-3
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託予定業者の許可証を確認する。 ・リサイクル率の向上に努める。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表-1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
【前年度(令和4年度)実績】												
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合:安定型	建設汚泥	木くず	廃石膏ボード	混合:管理型	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	2,336.53t	1,524.80t	0.00t	7.25t	44.62t	3.31t	5.72t	102.52t	765.68t	2.52t	461.71t
①現状 (これまでに実施した取組) 分別を行い、混合廃棄物を原料にしている。												
【目標】												
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合:安定型	建設汚泥	木くず	廃石膏ボード	混合:管理型	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	1,000.0t	2,500.0t	15.0t	2.5t	40.0t	0.0t	25.0t	2,000.0t	5.0t	40.0t	0.0t
②計画 (今後実施する予定の取組) 分別を行い、混合廃棄物を原料にできたことに加え、金属くずについては、有価処分を目指すこと。 材料納入業者に簡易包装を要請する。												

別表-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
【前年度(令和4年度)実績】													
産業廃棄物の種類	コンクリートから	アスコンから	その他が れき類	ガラス・陶磁 器くず	廃プラスチック 類	金属くず	混合・安定 型	建設汚泥	木くず	廃石膏 ボード	混合・管理 型	水銀使用製 品産業廃棄 物	
全処理委託量	2,336.53t	1,524.80t	0.00t	7.25t	44.62t	3.31t	5.72t	102.52t	765.68t	2.52t	461.71t	0.00t	
優良認定処理業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再生利用業者への 処理委託量	2,336.53t	1,524.80t	0.00t	7.25t	44.62t	3.31t	5.72t	102.52t	765.68t	2.52t	461.71t	0.00t	
認定熱回収業者へ の処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組)													
委託基準に基づき、委託可能な処理業者を選定している。													

①現状



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
【目標】												
産業廃棄物の種類	コンクリートから	アスコンから	その他が れき類	ガラス・陶磁 器くず	廃プラスチック 類	金属くず	混合：安定 型	建設汚泥	木くず	廃石膏 ボード	混合：管理 型	水銀使用製 品産業廃棄 物
全処理委託量	1,000.0t	2,500.0t	15.0t	2.5t	40.0t	0.0t	25.0t	1.0t	2,000.0t	5.0t	40.0t	0.0t
優良認定処理業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託量	1,000.0t	2,500.0t	15.0t	2.5t	40.0t	0.0t	25.0t	1.0t	2,000.0t	5.0t	40.0t	0.0t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(今後実施する予定の取組) 委託した処分場等の現地確認を定期的に行う。												

②計画